

## 創業支援補助金をご活用ください

町では、町内で新規創業される人に対して創業などに要する経費の一部を補助します。

商工会が実施する創業塾で必要な知識を習得し、ぜひ町内で創業を実現してください。

### 補助対象

稲美町商工会が実施する創業塾を受講し、町内に事業所を設け新たに創業する個人または法人

### 補助金の額

新規創業に要した経費の3分の2以内の額  
ただし、上限20万円

### 補助事業の実施期間

令和3年度まで

※既に創業塾を受講され、まだ創業されていない人も対象となります。

町内で創業をご検討されている人は、事前に役場産業課までお問い合わせください。

※創業塾に関することは、稲美町商工会（☎492-0200）までお問い合わせください。

問合せ先 産業課 商工労働係 ☎492-9141

## 創業塾2021 稲美町商工会

**対象** 稲美町内在住または稲美町内で創業を計画している創業予定者（希望者）及び創業後概ね3年以内の事業者、後継者

**開催日** 第1回 9月4日(土) 10:00~13:00 (全4回) 「夢、やりたいことを続けていくために」  
第2回 9月11日(土) 10:00~13:00 「販路拡大について(SNSの活用手法)」  
第3回 9月18日(土) 10:00~13:00 「創業に必要なお金の知識」  
第4回 10月2日(土) 10:00~13:00 「人づくりと価値づくり！」

**会場** 稲美町商工会館 2階大会議室 (稲美町役場北側)

**参加費** 2,000円(1人あたり・全4回)

**参加員** 15人(先着順)

**申込方法** 稲美町商工会のホームページに掲載している「申込チラシ」に必要事項を記入のうえ、参加費を添えて商工会までご提出ください。

**申込期限** 9月3日(金)まで

**問合せ先** 稲美町商工会 創業支援室  
☎492-0200 FAX492-0557  
E-mail inami-tsci@inami.or.jp



## 「残したい稲美町の風景」写真コンテスト

稲美町には、先人たちが長い時間をかけて造った多くのため池や水路、水田、集落などが広がる特徴的な風景(文化的景観)があります。稲美町では、こうしたため池を中心とした身近な風景を地域の財産と位置付け、今ある美しい風景を守り、未来へ伝えて行けるように取り組んでいます。そこで、皆さんが未来へ伝えたいと思う稲美町の風景写真を、次の要領で募集します。

**テーマ** 稲美町のため池や農村などの特徴的な風景、また、身近な四季の風景や未来に伝えたい風景

**サイズなど** 応募写真は、六ツ切り・A4・ワイド六ツ切りのいずれか(四ツ切り・ワイド四ツ切りは不可とします)。カラー・白黒、縦・横、余白の有無・大小は自由です。写真用紙を使用してください。

令和2年1月1日以降に撮影された未発表の写真に限りです。

※特選・入選を受賞した作品は資料館で展示するため、受賞者には改めて半切・A3・ワイド四ツ切りのいずれかのサイズの写真の提出をお願いします。展示作品はお返しできません。

**賞** 特選…1点(賞金3万円と賞状) 入選…2点(賞金1万円と賞状) 佳作…9点(賞状)

**応募方法** 応募用紙にご記入のうえ、写真と応募用紙を郷土資料館まで提出してください(郵送可)。

応募写真の裏面にもお名前の記入をお忘れなく(応募用紙貼付可)。

**募集期間** 令和4年1月31日(月)まで(必着) **審査発表** 令和4年2月中旬ごろ発表予定

**注意事項** ◆応募は一人3点まで。

◆特選・入選・佳作を受賞した作品はお返しできません。

◆受賞作品の使用権は主催者(稲美町・稲美町教育委員会)に帰属し、町ホームページや広報紙などへの掲載、公共施設での展示など、公共の目的で作品を使わせていただく場合があります。返却を希望されなかった作品についても、受賞作品と同様とします。返却を希望された作品で受賞しなかったものについては、原則、公開使用せずにお返しします。なお、応募者は町内外を問いません。また、肖像権問題について、稲美町・稲美町教育委員会は責任を負いません。受賞作品が町民力レンダに掲載されるとは限りません。

**問合せ先** 稲美町立郷土資料館 写真コンテスト係  
〒675-1114 兵庫県加古郡稲美町国安1286-55 TEL/FAX 492-3770

## 播磨圏域連携中枢都市圏事業

### あなたの育てた「緑のカーテン」をアピールしませんか？

「緑のカーテン」とはアサガオやゴーヤなどのツルが伸びる植物を育て、壁や窓をカーテンのように覆うことで、夏の暑さを和らげようというものです。

◆**応募要件** 播磨圏域連携中枢都市圏内の稲美町を含む8市8町で、今年「緑のカーテン」を作った人

◆**応募方法** 取組レポートと写真(最大10枚まで)を郵送またはメールにて姫路市役所環境政策室に提出してください。

※レポートの様式は姫路市ホームページからダウンロードできます。

URL : <https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000002429.html>



▲姫路市ホームページ

◆**審査** ①から③の各部門で、最優秀賞1点、優秀賞数点を決定します。(部門)

①個人部門 ②団体部門 ③教育・保育施設部門(幼稚園・保育園・小学校)※中学校は団体部門

◆**結果発表** 9月末頃、姫路市の環境イベントや姫路市ホームページなどで発表予定。

受賞された人には、賞状と播磨圏域連携中枢都市圏内市町の特産品などの副賞を贈呈します。

◆**応募締切** 8月27日(金) 必着

【**応募・問合せ先**】 姫路市役所 環境政策室「緑のカーテンコンテスト」係  
〒670-8501 姫路市安田4丁目1番地  
☎079-221-2462 メール : kankyo.event@city.himeji.lg.jp

## 個人事業税の納税について

個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う人にかかる県税です。

個人事業税の第1期分の納期限は、8月31日(火)ですので、最寄りの銀行などの金融機関やコンビニエンスストアで納めてください。

また、納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください。お近くの県税事務所でお申し込みいただけます。

Pay-easy(ペイジー)対応金融機関のインターネットバンキング、ATMでも納めていただくことができます。また、令和2年11月からスマートフォン決済アプリ「PayB」「PayPay」「LINEPay」が利用できるようになりました。

注) コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリは納付額が30万円以下のものに限りです。

**問合せ先** 東播磨県民局加古川県税事務所  
課税第1課 ☎421-9902

## ～幼少時の集団予防接種による～ B型肝炎被害者救済のための 無料相談・説明会

**とき** 9月11日(土)  
13:30~15:30(最終受付)

**ところ** 播磨町福祉会館 3階会議室  
〒675-0143  
兵庫県加古郡播磨町宮北1丁目3番5号  
※駐車場有  
アクセス:山陽電鉄本線播磨町駅南側出て西へ徒歩2分

**問合せ先** 全国B型肝炎訴訟大阪原告団・弁護団  
☎06-6809-2144

注) 当日は、新型コロナウイルスに伴う必要な感染対策を行い、相談対応をします。

<参加費無料・事前予約不要>